

令和5年度第5回滝沢市総合計画審議会 会議録
(令和5年12月21日(木) 15時00分～15時30分
滝沢市役所2階 201・202会議室)

(進行) 事務局

ただいまから、令和5年度第5回滝沢市総合計画審議会を開会いたします。本日の出席委員は21人中19人であり、過半数を満たしております。よって、滝沢市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により会議が成立することを御報告いたします。

なお、本日の出席委員につきまして、今年度中に新任された委員の方がいらっしゃいますので、改めてこの場で御紹介させていただきます。

まず、日本政策金融公庫盛岡支店 国民生活事業統括の高橋公一様でございます。もうひと方、滝沢市PTA連絡協議会会長の畑山恵美様でございます。改めてどうぞよろしくお願いたします。

それでは審議会の開会にあたり、滝沢市長武田哲より挨拶を申し上げます。

(挨拶) 市長

本日はお忙しいところ、こうして皆様に御出席をいただきましたこと、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

この第2次滝沢市総合計画につきましては、昨年の11月から計画の見直しということで、これまで4回の審議会を開催させていただきました。その間地域での懇談会や「市長と話そう」等の様々な機会、全部で34回、515名の市民の皆さんから御意見を頂戴したところです。そういった意見交換のもと、本日5回目の審議会を迎えましたことは、私も感慨深いものがありますが、第2次滝沢市総合計画の体系をお示しするところまで来られたかなと思っております。

これまで委員の皆様いただきました様々な御意見というのは本当に重かったなと思っています。我々が思っていたこと、そして委員の皆様の立場から様々な御意見をいただいたことにより、ここまで練り上げて来られたと思います。皆様お一人お一人から、この計画に対して様々な形で御意見を頂戴できたからだと思っていますので、改めてお礼を申し上げます。

本日は個別に検討いただきました基本構想、それから前期基本計画、部門別計画を第2次滝沢市総合計画案としてまとめ、その内容を御審議いただきます。最後まで、活発な御意見を頂戴できればと思っております。本日もどうぞよろしくお願いたします。

(進行) 事務局

本日参加されております委員の皆様の御紹介につきましては、時間の都合上、御手元の

名簿による御紹介とさせていただきます。御容赦いただければと思います。

市の出席者でございますが、武田市長以下名簿のと通りの出席となります。

それではここで、武田市長より、滝沢市総合計画審議会に対し、第2次滝沢市総合計画について諮問を行いたいと思います。諮問書につきましては、審議会を代表し、会長の丸山様に提出させていただきます。

（諮問書提出）

ありがとうございました。諮問書の写しにつきましては、ただいま皆様に配布させていただきますのでご覧いただければと思います。

なお、本日の議事につきましては、ただいま提出されました第2次滝沢市総合計画の諮問内容に基づき、答申案の検討を行うこととしております。また、本諮問に対する答申書につきましては、後日、審議会を代表し丸山会長から武田市長に提出いただく予定でありますので御報告いたします。

それでは早速議事に入ります。議事の進行につきましては、総合計画審議会会長の丸山様にお願いしたいと思います。丸山会長よろしく願いいたします。

（進行）会長

本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは早速議事に入ります。本日の議題は、ただいま説明のありましたように、第2次滝沢市総合計画策定に関する答申案の検討ということでございます。答申書の作成につきましては、本日の審議を踏まえ、最終的に私の責任で取りまとめをさせていただきたいと思っております。委員の皆様には、本日の審議において、答申書の作成にあたって特に取り入れたい視点や意見、御要望等を自由に出していただければと考えております。そのように進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは本答申案の検討にあたり、まずは第4回審議会までの内容から、皆様の意見を踏まえて変更のあった点について、事務局から説明をお願いします。

（説明）企画政策課総括主査

企画政策課の福井と申します。私の方から説明させていただきます。前回皆様に御審議いただきました内容からの修正事項を一覧にまとめ、参考資料としてあらかじめ送付しておりました。こちらの資料、印刷の際に段ずれが生じてしまい、見にくい資料となつてし

まい大変申し訳ございませんでした。

こちらの資料に、委員の皆様からいただきました意見、そして並行して進んでおりました市議会の総合計画調査特別委員会の方でいただいた意見も掲載しております。このような御意見を踏まえ、庁内でも三役、部長級の職員で構成する策定本部会議において修正した事項もございますので、それらをまとめて一覧として提示させていただいたところでございます。

今回、主に総合計画審議会の皆様からの意見につきましては、これまでの議論の中での内容であり、記載内容を見ていただくと御理解いただけるかと考えておりますので、基本的には議会からいただいた意見に対する修正点等を中心に、私の方から簡単に御説明させていただきたいと思っております。

まずは全体の事項として、先ほど市長からの挨拶の中にもありましたが、これまで基本構想、基本計画、部門別計画ということで個別に審議いただいております内容を全てまとめさせていただきました。加えまして、市内の11地域それぞれで作っていただいた地域別計画を、1冊の第2次滝沢市総合計画ということで一体化させていただいたところが全体事項の1点目でございます。

2点目、難しい用語についての解説注釈の記載について検討願いたいという御意見をいただいておりますので、全体的に必要なと思われる用語について入れさせていただいております。また、図と表の参照部分についても、全体的に記載させていただきました。

その他、審議会委員の皆様からいただいた意見につきましては、検討させていただきまずと回答していた内容を検討の上、修正内容を記載させていただいておりますが、1点、基本構想の中に、高齢者に関連する指標を設けてはいかがかという御意見を頂戴しておりましたが、策定本部会議で検討した結果、御意見の内容については前期基本計画の部門別計画、福祉部門計画の中の指標として「老後が不安なく暮らせると感じている人の割合」として、計画一体として見たときに高齢者向け施策の進捗状況を示す部分としての指標として設定されているものと捉え、基本構想の指標については当初案のとおりという形にさせていただいた提案となっております。

次に資料2ページ目、総合計画（案）の冊子19ページ目です。滝沢やさしさ指標の部分ですが、市議会の調査特別委員会から、第2次滝沢市総合計画が目指す状態であるやさしさに包まれた滝沢、この定義としてある、自分が誰かを支えうる存在であるという考えが非常に大事な考え方であるが、一方でこの部分の進捗を図る指標を設けても良いのではないかという御意見をいただきましたので、関連する指標を追加したところです。反対に、「ここ1年で地域活動に参加した人の割合」が元々の指標として入っていましたが、こちらについては公共施設の利用者数等、他の客観的な指標においても測れるものでもありますので、入れ替えさせていただきました。

続いて計画書の29ページ目、参考資料の3ページ目です。こちらも市議会の調査特別

委員会からの御意見として、市民アンケートの結果の活用という内容でございます。AIシミュレーションを用いて、重要な5つの視点の検討に繋がったというような記載でございますが、アンケート結果の活用という視点から見れば、毎年調査している滝沢幸福実感アンケートにある重要度、満足度から導き出される市民ニーズの分析結果についても非常に大事な視点ではないかという御指摘をいただきましたので、その旨を記載したものでございます。計画書104ページの中段、暮らしに関する市民ニーズ、幸福実感アンケートの最適化条件ということで、暮らしの様々な場面がこうなればいいなという条件を付してアンケート調査をしているところでございますが、そこから導き出される市民ニーズの上位項目、表6に15項目掲載しておりますが、上位には「みんなが自分がやりたい仕事ができること」、「働く場があること」、「急病の時に病院に行きやすいこと」、そして「老後が不安なく暮らせること」といったことが導き出されています。こちらは毎年度行っているアンケート調査であり、こういった市民のニーズがあるということは基礎的な情報としては持っておりましたが、これらも活用して記載すべきではないかという市議会からの御意見をいただき、修正したところでございます。

その他は一覧表に記載のとおり修正を図らせていただきました

なお、今回新たに地域別計画を追加させていただきました。地域別計画の検討経緯や内容につきましては、担当課長の方から説明させていただきたいと思っております。

(説明) 地域づくり推進課長

地域づくり推進課の藤島と申します。私から説明させていただきます。

11月中、地域づくり懇談会、全11地域ございますが、情報共有の場を設定させていただき、企画政策課と地域づくり推進課が地域の皆様に説明させていただいております。企画政策課におきましては、第2次滝沢市総合計画の3層構造、基本構想、基本計画、実行計画で構成されていることや、本計画のテーマ「やさしさに包まれた滝沢」についてお伝えしたところでございます。地域づくり推進課におきましては、企画政策課の説明を踏まえて、各懇談会の皆様に地域別計画の最終確認をしていただいております。地域の皆様におかれましては、地域別計画は自治基本条例の目的と定義に基づいて策定したものであることから、双方に齟齬がないとの認識を頂戴しております。

なお、追加された取組を例として上げさせていただきますが、互いを知るための挨拶運動や、美しい景観を残すための牧草地の維持など、やさしさに通ずるものや、地域の特色を生かしたものとなっております。計画書につきましては、52ページから98ページの中身となっております。説明は以上です。

(進行) 会長

それでは審議に入りたいと思っております。本日の主なテーマは答申についての様々な御意見

ということですが、まずただいまの説明について、この審議会で議論されていない部分、主に議会等の意見に応えた部分を中心に話していただきました。この審議会で出された意見については、先ほど説明のあったとおり全て検討され、一部高齢者に関する指標の部分を除いて中身に反映したということで修正内容が書かれております。その点も含め、質問という形であれば先に受けたいと思います。ただ今の事務局の説明、地域別計画の部分を含めて、何か御質問のある方は発言をお願いいたします。

ございませんか。修正点については確認したという扱いでよろしいですか。

それでは、それらも含めて、答申案について盛り込むべき観点について御意見をいただければと思います。なお、先ほど資料の説明がありましたが、委員経験が初めての委員の方はなかなかイメージがつかめないという方もおられるかと思っておりますので、参考として、5年前本審議会で取りまとめた答申書の写しがありますので、必要に応じて参照していただければと思います。見ていただくとわかりますように、総合計画そのものについての更なる御意見、御要望ということ、またその後の具体的な進め方について、あるいは計画に関係する市政運営のあり方についてといった観点も含めて、御意見、御要望をいただければと思っております。御意見のある委員の方、御発言をお願いいたします。

（意見）委員

私の意見です。これまで総合計画について様々議論をしてきましたが、この総合計画に限らず、私たちも議論するときには一生懸命熱くなって議論していますが、その後どうなのかが一番重要だと思います。我々もそうですが、市でも担当者以下、今まで考えてきたことをどのような形で実際に表していくのか、実行していくのが一番大事だろうと思います。どうも時間が経つと同時に、全く違う方向とは言いませんが、だいぶかけ離れているなど、いろいろな考え、思いがあるなど感じるが多々あります。そういった意味では、当局の方でもこの諮問を踏まえて、いわば思いがずっと続いて完成していくような形で進めてほしいですし、市長さん以下、これらについてはチェックを繰り返しながら、職員が一体感を持って総合計画の思いの実現に向けて実施計画等を展開してほしいと思います。本当に様々な計画でも、ちょっといろいろと考えていたときとは違うのではないかということが感じられますので、十分にチェックしながら進めてほしいと思います。これは教育、文化、産業、あらゆる場面において感じられますので、ぜひしっかりと取り組んでほしいと思います。以上です。

（進行）会長

計画倒れにならないようにという御意見かと思えます。職員の方も含め、意識の共有を図り着実な進行をというような書きぶりになるかと思えますが、大事なのは実態でありますので、市の受け止めについてどうぞお願いいたします。

(回答) 市長

ただいまいただきました御意見につきましては、本当に重く受け止めております。実行計画につきましては、現在重要な5つの視点の考えに基づき様々な事業を検討しているところです。総合計画の審議を踏まえ、実行計画も総合計画全体の方向性から離れたものにならないよう、しっかりと説明しながら取り組んでまいりたいと思います。

また、今も「市長と話そう」は継続して取り組んでおります。総合計画に関することに限らず、市民の皆さんからいかに意見を聞くことができるかが重要だと思っており、そういった意見を実行計画等に反映できるものがあれば急いで取り組むという行動をとっているところです。実はこの間、ある団体から様々な話を聞いて、コロナ関連の交付金事業についてちょっと抜け落ちた部分があったのではないかということで、職員と様々議論しながら、すぐできることはすぐやる、決断と実行という気持ちで一生懸命やっております。まずは市民の声に寄り添いながら、また、これまでの審議の中で委員の皆さんからいただいた意見をしっかりと受け止めてこれからもやってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。チェックのことに関しては副市長よりお話いたします。

(回答) 副市長

思いについては今市長が申したとおりであります。委員の御意見はそのとおりだと思います。やはり計画を策定するのが目的ではなく、計画期間の8年の中でどういったまちを作っていくか、どういった政策を展開していくのかが大事なことでございます。その中におきましては、市職員が一丸となり、一体感を持つことも大事であります。そして毎年度の実行計画による事務事業を実施しながら、それぞれ評価を行います。その評価の中では当然チェックを行ってまいります。また、その評価に関しては、総合計画審議会の皆様にも御説明する機会を毎年設けながら御意見をいただき、計画がしっかりと動くような形でこれからも取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

それでは、他の観点等についていかがでしょうか。

(意見) 委員

留意点というほどではありませんが、前回の総合計画を1年間延長するという提案について、市議会で反対され否決されたということがあったかと思えます。その際にあったウェルビーイングって良いものであるとか、ジェンダーに関することはどこに書いているのかといったような議員の意見について、全てがこの資料に載っているものではないと思います。また、そういった内容が必要かということ、必ずしもそうではないと思うところもあ

りますので、反対を作らないためというわけではありませんが、議員もいろいろと考えてああいった意見を出してくれたと思いますので、その部分を留意点のような形で挙げていただければいいのかと思いますがいかがでしょうか。

(進行) 会長

なかなか答えにくい中身かと思いますが、いかがでしょうか。

(回答) 副市長

いろいろなところを慮った御意見ありがとうございます。策定をする中で、どういったテーマでいくかという部分については、新たなものを打ち出すと様々な御意見が出ます。良いというものもあれば、ちょっとわかりにくいという御意見もよくいただきます。当然ながら、武田市長に代わり、市長の公約を盛り込みながら、そして自治基本条例に基づいたまちづくりという原点に立ち返りながら作った計画であります。冒頭に申し上げましたとおり、皆様から審議いただいた内容も踏まえた形での案になっていると思いますので、今御意見いただいた内容も答申の中に入れていただきながら、議会ともしっかり対話し、融和しながら取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

(回答) 市長

市長に就任して、目指す今後の滝沢市の未来と、そして市長選挙でいただいた様々な市民の言葉というのは重く受けとめていましたので、それをしっかりと形にしていくためには、この総合計画を自分の手で作っていくことがすごく重要な一つのファクターだと思っています。

市長選挙はまた4年後にあります。どう変わるかはわかりませんが、市長に就任して1年間の中で振り返りであったり、いろいろな作業ができるというのは本当に重要な転換点になったと思っています。今後も混乱しないようにやってまいりたいと思います。私も途中で病気になって倒れたりすると、また選挙がずれてしまったりということもありますので、そういうことがないよう健康管理も含め気をつけ、自治基本条例にあるように市長選挙で掲げた公約を総合計画に反映させることはそのとおりだと思っていますので、私も重く受け止めながら、これからも頑張ったいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

それでは、他の観点等についていかがでしょうか。

(意見) 委員

市長の熱い思いはとても伝わりましたが、実際に動くのは事務方です。事務方が動くのは、実際には事務所掌に従ってということになるかと思いますが、市長の思いによって、事務所掌の変更はあり得るのでしょうか。

(回答) 企画総務部長

まず、総合計画の思いをいかに職員に伝えるかという点でございますが、総合計画策定に当たりましては、市長自ら全職員を対象に説明会をしております。その中では、総合計画策定に当たり、各部門、例えば健康福祉部については、こども政策を進める上で、健康部門と福祉部門に分ける等々で機構を改革しながら、事務分掌につきましてもこの総合計画に合わせて見直しを図りながら、組織についても検討しながら進めているというところでございます。

(意見) 委員

新しい事業については事務所掌を決めるのですね。特に市長の思いの部分であったり事務所掌にはきちんと示すのですか。

(回答) 企画総務部長

新しくできた新規事業につきましても、いわゆる行政の組織の中の事務分掌の中にも位置付けて取り組んでいくこととしております。

(進行) 会長

委員の方で何か具体的にこうしたら良いのではというような御提案等がございますか。

(意見) 委員

具体的にというものではありませんが、事務事業を実際に行う事務方に市長の思いの部分が徹底されるよう、各課等で持つ事務所掌にしっかりと示して、それに沿って事業を実施していただきたいという思いです。よろしく申し上げます。

(回答) 市長

私の思いについては、確か3回に分けて、全300人を超える職員に対して話をしております。この回数、人数は、市長と話そう等34回の開催でお話しした515人の中には含めておりませんが、本来であれば職員の数も入れたいくらいでした。そういった意味では、市民の皆さんとお話ししたことと同じ思いで職員には話をしましたし、私自身が市役所を歩きながら職員にも声をかけているつもりです。特にも遅くまでいる職員には、早く

帰るようにや、金曜日にはしっかりと休むように、それから土日も1階から3階まで歩いて、仕事をしている職員にはお疲れ様と声をかけるようにしています。職員と一緒にやっていくというのはそういうところから始まっていくと思っています。職員との交流の機会も増やしていますし、本当に職員とは一心同体であると思っています。私一人が全てを説明できるわけではありませんので、職員と一緒に、未来をどう作っていくのか、どういった着地点を目指すのかを話しながら取り組んでまいりたいと思います。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

前回の答申書(9)に関連したような内容、情勢の変化に応じて組織等のあり方を見直すようにというものがありますが、今の御発言もこちらに関わるかと思っています。この計画を進めるにあたって、あるいは市長の思いをきちんと実行するにあたっては不断に見直しを行っていただき、必要があれば、柔軟に修正していただくということでよろしいでしょうか。

それでは、他の観点等についていかがでしょうか。

(意見) 委員

市長が変わってから、いち早く「市長と語ろう」を開催したのが婦人会だと思っていますが、どうですかと声をかけてくれれば、やはりやろうという気持ちになりますし、声がかからないと遠慮してしまうのが日本人の特性みたいなものかと思っています。ぜひ今後も、様々な団体にアプローチしていただければと思います。こういった大きな場では言いにくいこと、もっと細部に亘る内容等について語る事ができるのはやはり来ていただくことかと思っていますのでよろしくお願いします。

それから、地域で活動している人、本当にご苦労様だと思うのは、交通安全母の会の人たちが一生懸命スクールガードをみんなで一緒にやっている、そういうのを拾い上げていく時期だと思います。これができてきて、地域も職員も頑張りますといったときに、地域の声がこぼれないようにアプローチしていただけると、なんとか協力しようという気持ちはあると思いますので、ぜひ積極的なお声掛けをお願いしたいと思います。

(進行) 会長

地域の声を、特にも声を上げにくい部分について積極的に市の方から働きかけてほしいという御意見かと思いますが、いかがでしょうか。

(回答) 市長

本当に貴重な御意見だと思っています。「市長と話そう」も夜7時くらいから始まる

ことが結構続くと辛いというところもありますが、そこはやはり市民の声をしっかり拾っていき、そしてその中で、何か足りないものがあればすぐ行動するということはこれまでもしっかりとやってきたつもりです。まずは「市長と話そう」を起点にすることで、一番は関係各課にしっかりと内容をフィードバックできると思っておりますので、一つの体系としてやっていきたいと思っています。本当に市民の皆さんからいただく意見というのは勉強になることがたくさんあります。私自身が勝手に思い込んでいた部分もこれまでたくさんあったのだなと感じていますので、皆さんからいただいた意見をこれからも生かして頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

それでは、他の観点等についていかがでしょうか。

(意見) 委員

トヨタ自動車で取り組んでいるウーブン・シティ構想というものがあります。語源は織物にあり、縦糸と横糸を織っていくものです。市の行政はやはり縦割りのイメージがありますので、これから実行計画をお作りになるのであれば、ぜひ横の連携を意識して、ウーブン織のような形で市民のために取り組んでいただければと思います。

もう1点、私自身もそうですので、高齢者も確かに大事にしてもらいたいという思いもありますが、これからは若い人、子どもたちだと思います。特に女性活躍社会と言われていますが、やはり子育てのしやすいまちというのが一番これから目指すべき姿だと私は思っています。統計データでは、2022年度は全国で大体400万人の雇用不足が生まれ、2030年には700万人になると出ています。滝沢市も産業的に見れば本当に人手不足が深刻なので、子育てしやすいまちをつくっていくことができれば、若い人たちを中心に滝沢市で暮らす人が増えると思いますので、ぜひ産業振興といった観点からも、全国に冠たる子育てしやすいまち滝沢を目指して頑張りたいと思います。もちろん我々も行政とともに頑張りますし、みなさんと協力して頑張りたいと思いますのでよろしくお願いたします。

(進行) 会長

こちらについてもどうぞ受け止めをお願いします。

(回答) 市長

ありがとうございます。縦割りだけではなく、横の連携をというお話でしたが、まずは庁内一丸となって、一つ一つ目標の達成に向けた取組や課題の情報共有を図ってまいりた

いと思います。新たな動きがあるときには、庁内の幹部会議等でしっかりとお伝えをしておりますし、他人事ではなく、一緒になって課題を共有し、足りない部分があれば御意見をいただきながら、これからも頑張ってお参りたいと思っております。

加えて、滝沢市は県内では平均年齢が一番若いです。私は県北振興の一つの入口は滝沢市が頑張らなければ作れないと思っております。今の岩手県は南に目が行きがちですが、北の岩手山を中心とした近隣市町がしっかりと連携をしながら、盛岡市もそうですが、一つの流れを作るきっかけになるのは滝沢市だと思っております。また、市内に二つの大学があるということは、県内の若い人たちをしっかりとお預かりしている、この人たちに様々なことを提供できるような、あるいは岩手県の課題についてともに検討を進められるような滝沢市でもありたいと思っております。

仕事もそうですが、自分がこの岩手県で暮らすということの意識を、二つの大学に通う学生のみなさんには感じてもらいたいと思っております。そこについては我々も惜しみなく頑張ってお参りますし、その中から様々な産業が生まれてくるのではないかと考えています。岩手県内では半導体とかそういった関連のところに力を入れていくのかもしれませんが、もの作りであったり、福祉の部門等、様々この岩手県が抱えている課題を一緒になって学生と語り合いたいですし、学生の中から新たな動きが出てくるかもしれません。本当にこれからの未来というのは若者と一緒につけていくという視点で取り組んでいきたいと思っております。そういった中から新たな仕事が生まれてくる、本当に二つの大学から様々なベクトルが出てくると思っております。仕事に関しても様々しっかりと作り出していき、一緒に光り輝く滝沢市をつくっていきたく思っておりますので、必死になって頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

それでは、他の観点等についていかがでしょうか。

(意見) 委員

やさしさに包まれた滝沢の実現に向けて、重要となる視点を5つ設定しましたが、その5つの視点が実行計画の中でどのように効果的に機能していくのかを今後楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

(進行) 会長

こちらにつきましても、受け止めがあればよろしくお願いいたします。

(回答) 副市長

ありがとうございます。5つの視点を選択し、さらに委員の皆様から御意見をいただきました点、部門別の計画にどういった関連性があるかについて表記を工夫させていただきました。今後、重点事業といった位置付けのもの、また付随する事業といったものをどのような形で表しながら展開していくのかというのは現在検討を進めておりましたので、実行計画ができた段階で、委員の皆様にもお示ししながら取り組んでいきたいと思っております。

また、先ほど子育てのしやすい環境のお話をいただきましてありがとうございます。今ややもすれば、例えば給食費の無償化が子育てのしやすい環境だという、いわゆる経済的な支援のみに走る傾向があることは危惧しているところでございます。確かに経済的な支援というのは必要であります、全てがそういったことではなく、今回この計画の根幹はやさしさでありますので、お互いが支えうる存在になって、やさしいまちを作っていくために、先ほど部長も申しました通り、組織として妊娠、出産、子育てに関する一体的な相談体制を確保しながら、共感をして考えていくといった部門も設置しております。このようにトータルで子育てといったところを目指していきたいと思っておりますので、経済的な支援についても必要などころの手立てはもちろんしてまいります、今の社会が給付、交付といったものに慣れてしまい、そちらに走りがちになってしまっている状況を捉えながら、我々がやるべきことをしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

総合計画のキーワード、以前の計画ではウェルビーイングが目立っていて、今回はやさしさとなっています。以前の計画から継続して審議してきた観点から見ると、やさしさに変えてよかったと本当に皆さんが思っただけのように実行していくことが一番大事な部分であると思っております。私も期待しております。

それでは、他の観点等についていかがでしょうか。

(意見) 委員

これまでも計画の浸透という点で、いかに一市民に届くのが難しいと言われてきたと思います。でも実は、自分に関係ないと思われている方でも、このやさしさに関して言えば日常自分もやっていることだと感じていただけるように、どこかで市民が、私も実はやっているのだという充実感が持てるような周知の仕方と言いますか、振り返りができる場面があればいいかなと思っております。

(進行) 会長

この点は前回からも課題でありました。先程の御意見は職員への意識共有ということでしたが、市民、住民にきちんと伝わるか、その周知がポイントかと思imasuので、市の方針についてお話しいただければと思います。

(回答) 市長

やさしさについては、本当に市民の皆さんと一緒に感じたいと思っていました。この総合計画のやさしさについて、様々市民の皆さんと話している中で、やさしさについては一方的なものにならないように我々はやっていきたいという話をしましたら、大学生の方から、やさしさって循環するものだとしていただけたことがすごく嬉しかったです。相手からありがとうと言われなくても、受けたやさしさをどこかでまたお返しするとか、今できなくても将来いつか返すとか、そういった手法をこれから作っていけるようにと思っていました。自分が本当にありがたい、よかったと思うことはいつか将来お返しするとか、そういったやさしさの循環が生まれるように、様々なヒントを市民の皆さんにもお話ししながらやっていけたらと思っています。頑張っまいますのでよろしくお願いします。

(進行) 会長

ありがとうございます。

事務的な面になりますが、この計画自体をどのように市民、住民に周知していくのかについてはいかがでしょうか。

(回答) 企画政策課長

この計画案が議決を得てきちっととまりましたならば、内容についてわかりやすくポイントを押さえ、またデザインも伝わりやすいものと考えて、市民の皆さんに向けて説明する冊子、パンフレットを作成する予定です。またそれを使って、市民の皆さんとの対話の機会に活用していきたいと思っております。

(進行) 会長

わかりやすいパンフレットについては、完成しましたら審議会委員にもお披露目していただけますね。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、他の観点等についていかがでしょうか。

(意見) 委員

私は盛岡広域振興局から今回委員を仰せつかって参加させていただいております。皆様

御承知のとおり、盛岡広域振興局は、滝沢市さんを含めて8市町が同じ県広域エリアの中でそれぞれの特色を出していただきながら、良い地域づくりをしていただきたい、その地域づくりのために振興局としてもお手伝いできる場所はお手伝いしていきたいと考えているところでございます。県の方では、全国どこでも人口減少社会となっており、これにどう対応していくのかを、全県を挙げて取組の検討を進めていくところですが、各市町村の取組を、こういった総合計画の中でいろいろ教えていただきながら勉強させていただいているところでございます。個人的には、ぜひこういう総合計画等の取組を通じて、地域の魅力を磨いていただきたいといつも思っております。やはり情報発信をするにしても、それぞれの地域で住んでいらっしゃる方が、本当にやさしさに包まれて幸せだというところがあったり、外からいらっしゃる方を呼び込むためにも、地域の中で様々な行政サービスがあって、地域の方々がいきいきと活躍するような、それぞれ市町村の特色がありますので、その特色を磨いていただきながら、うまく情報発信をしていく、滝沢市さんに注目が集まるような仕掛け作りをしてほしいと思います。これから人が減っていく中でいかに地域内のシステムを回していくかという課題もありますので、外から人を呼び込んで、住んでいただくかどうかは最終的なその方の意識もあり、なかなか実行に移すのは難しい方もいらっしゃるかもしれませんが、外から滝沢市っていいぞと、例えばインターネットで繋がっているいろいろお手伝いをしていただくとか、何かの折に立ち寄っていただいて、滝沢市の観光ではこういう見るところがあるんだとか、産業はこういういいところがあるんだというような、それぞれの分野で魅力づくりをしていただくことが大事かと思えます。

長期的なプランになると思いますが、この総合計画は8年であり、短期の視点、長期の視点も組み合わせながら、ぜひ地域に合った、住んでいる方の魅力づくりに市民の皆さんも含めて取り組んでいただくことが、将来的に市町村の魅力向上に繋がると思っておりますので、行政だけではなく、官、民、大学等の知恵も借りていただきながら、取り組んでいただければと思いましたので申し上げさせていただきます。よろしく申し上げます。

(進行) 会長

地域の魅力を磨いて、それを効果的に情報発信していくという観点です。

どうぞ、市の受け止めをお願いします。

(回答) 市長

いつも様々な御意見をいただいて本当に助かっております。私が市長選挙のときに一番感じていたのが、地域の皆さんがコロナの影響でずいぶん疲れてしまっているということです。疲れというのは人だけではなく組織も、自治会であったり様々な団体も様々な活動がどんどん縮小し、人と会うことがなくなってきた、このままでは本当に変わらないといえますか、活力がなくなってしまうという恐怖感、心配がすごくありました。地域の魅力

をどう作っていくのかというのは私も一番考えているところです。これまで培ってきた伝統もありますし、お祭りも含めて、自分たちの地域にある光輝くものを探しましょうというところから始めていこうかと考えているところです。やはりそれぞれの地域に活力が生まれることはなかなか難しいのですが、どこかが輝き始めると次も輝いてくれるので、そういう形でいろんな人たちの笑顔が溢れるようにやっていきたいと思っています。ただそこまでいくには、今のコロナの状況から少しでも前に行く、将来に向けてどう行動するかというところを住民の皆さんと一緒に考えていきたいですし、住民だけではなく、自治基本条例には滝沢市を訪れた人、あるいは滝沢市で働く人、この滝沢市に関連する人も市民だという部分がありますので、そういった市民一人ひとりをしっかりと取り込みながら、滝沢市の魅力を新たに作っていきたいと思っています。市に関わりのある人たちに、しっかりとこれからの滝沢市の魅力を伝えながら、住民の皆さんと魅力をもう一度作りあげたいと思っています。ありがとうございます。

(進行) 会長

事務局から何か補足はありますか。よろしいですか。

それでは、他の観点等についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員の皆様のお考えは概ねお伝えいただけましたでしょうか。

それでは、ただいま出ました意見等を踏まえて答申としてまとめたいと思います。答申文らしい文章に落とし込むのに少し苦勞するかなという気はいたしますが、事務局と私の方でまとめさせていただきます。

なお、意見を取りまとめた答申案につきましては、市長に提出する前に皆様にも送付して、中身の確認をしていただきたく、期間は短くなってしまいますが、そういう手続きを取りたいと思っておりますので、その際にはまた御協力をお願いいたします。

それでは以上で議事の方は終了いたします。以降の進行につきましては事務局にお返しいたします。

(進行) 企画政策課長

丸山会長、議事進行ありがとうございました。

議事については以上となりますが、その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

(意見) 委員

第2次総合計画についても、パブリックコメントを実施することが12月15日の広報で告示されました。これまでパブリックコメントの実施については、市の広報に告示を行い、関係課、企画政策課、東部出張所に計画案を配布する他、市のホームページにも記載し、これを見て、所定の様式で持参か、あるいは郵送で提出してくださいということに

なっているようです。この方法だと、よほど興味や関心のある人でないと、わざわざ足を運んで、分厚い資料に目を通して意見提起する人はいないのではないのでしょうか。滝沢市では平成21年度から令和4年度まで13年間で72件のパブリックコメントを実施しておりますが、72件のうち、意見提出のあったのはわずか15件に過ぎません。57件、79%は全く意見提起が出なかったという状況になっているようです。これはパブリックコメントの実施方法に問題があるのではないのでしょうか。例えば、パブリックコメントの実施方法を、市の広報やホームページで告示を行い、興味や関心のある方からは電話連絡をしていただき、連絡いただいた方には、資料や所定の用紙と返信用封筒一式を送付するとか、またはパブリックコメントのみではなく、計画案の説明会を実施するとか、市民が取り組みやすい方法を検討すべきではないのでしょうか。他県のパブリックコメントの実施期間は原則30日以上となっているようです。今回の第2次総合計画については、12月15日から1月10日ですが、年末年始休暇を挟んでおり、実質2週間ちょっとしかありません。この110ページに及ぶ膨大な総合計画資料を見るのには大変だと思います。行政基本条例に、市民の意見の把握については、第15条2項に、市は、意見交換の開催、パブリックコメントおよびアンケート調査の実施、その他、適切な方法によって、市民の意見を求めるものとするのとありますので、今回仕方がないとしても、広く市民に意見を求めるのであれば、市民目線で、市民に優しい、市民のためのパブリックコメントのあり方についてぜひ検討していただきたいと思います。「市長と話そう」は継続していただくとともに、このような姿勢が総合計画の基本構想にも合致するものではないのでしょうか。よろしく願いいたします。以上です。

(回答) 企画政策課長

ありがとうございます。委員からいただいた御意見、パブリックコメントの実施方法については、我々の方でも課題として捉えております。寄せられた意見の数もそのとおり少ないという実態がございますので、そのやり方については、来年度見直しを図っていきたいと考えております。どういった方法がいいのかという部分については、ただいま企画政策課で検討を進めておりましたので、機会を見て、市民の皆さんからも御意見をいただきながら検討させていただければと思っております。

(回答) 企画政策課総括主査

ただいま課長の方から考え方につきまして御説明させていただきましたが、追加で私の方からも説明させていただきたいと思います。パブリックコメントの実施に当たりましては、委員からは以前にも同じようなお話をいただいていたと承知しております。それを踏まえまして、今年度新たに加えさせていただいた内容として、市の公式LINEを用いて、市の方からプッシュ型の通知を12月15日に実施しております。市の公式LINEのお友達が

5, 000人を超えておりますが、その方に向けて、ぜひ御意見をいただきたいという意向でございます。また、パブリックコメントの実施方法につきましては、様々な年齢、地域等、今まで行政に携わったことがない方からも広く様々な意見をいただけるような形について、現在企画政策課で検討しているところでございまして、来年度から何か新たな形を打ち出したいと思っております。内容が固まりましたならば皆様にもお伝えしたいと思っております。御意見ありがとうございました。

(意見) 委員

ちなみに、中心市街地の施工業者の説明会が以前ビッググループでありました。そのときにはかなりの出席者があり、活発な質問や意見も提出されました。そういった説明会を開催することも非常に大事なことだと思っております。その辺もぜひ考慮していただきたいと思っております。以上です。

(回答) 企画政策課長

ありがとうございます。市民の皆さんと直接対話する機会は来年度も設けたいと思っております。第2次総合計画についても先ほどお話ししましたとおり、ダイジェスト版のパンフレットを作る予定でございますので、そちらも活用しながら意見交換する機会を設けていきたいと思っております。

(進行) 企画政策課長

それでは、改めまして事務局から今後のスケジュールについて御案内させていただきます。先ほど丸山会長の方からお話ございましたが、本日いただきました御意見等を元に答申案を作成し、12月中に皆様の方に送付したいと思っております。こちらの答申案につきましては、期間が短く恐縮ですが、令和6年1月5日金曜日を目処に、御意見がある場合にはお伝えいただければと思っております。その後、丸山会長に最終的な調整を行っていただきながら、令和6年1月の中旬には、本日の諮問に対する答申を武田市長に提出いただく予定でございます。なお、答申の提出については、丸山会長のみ御対応いただく予定でございますので、委員の皆様のお出席は不要でございます。

答申を受け、市議会2月会議に基本構想を議案として提出する予定としております。次回皆様に御参集いただく総合計画審議会については、令和6年2月下旬を予定しております。その際には、令和5年度に実施しました地域社会アンケートの報告等について説明させていただきます。予定であります。

今後のスケジュールについては以上となります。

本日は長時間にわたりまして委員の皆様大変ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の審議会を閉じさせていただきます。
ありがとうございました。